

墨田区長 山本亨 殿
墨田区議会議長 坂下修 殿

東京商工会議所墨田支部
会長 阿部貴明

墨田区の中小企業・小規模事業者対策および 観光・まちづくりの推進に関する要望

わが国経済の持続的発展と経済の好循環を実現するためには各地域の中小企業が活発な経済活動を行っていくことが必須である。墨田区においては、従業員20名未満の小規模事業者は全事業者の90%を超え、そこでは区内全産業従業員の40%近い6万5千人を超える人たちが働いている。墨田区が引き続き経済発展を続けていくためには、これらの事業者が活発な企業活動を展開していかなくてはならない。そのために夫々の事業者の生産性向上や付加価値を高めるための努力に対する各種支援、あわせて事業者の減少に歯止めをかけるための事業承継や新たな事業の創業支援、さらには一定の産業集積を維持するための業界支援等に関して行政の更なる取り組みが求められている。これまで墨田区においては、墨田区議会の理解と協力を得て、当支部からの政策要望に対して多くの事項を具現化いただき、また実現に向けて前向きな回答をいただいたことに深く感謝している。

景気回復が中小企業・小規模事業者になかなか行き渡らない中で、特に事業規模の小さい事業者は引き続き厳しい経営環境に直面しており、人材不足、後継者問題などの課題が山積している。事業者が将来を見据え、経営に取り組む強固な事業環境を構築していくために、当支部は地域総合経済団体として、40年以上の永きにわたり経営改善普及事業や各種の地域振興活動を通じて、墨田区の活性化に寄与する取り組みを行ってきたが、事業者自らの努力だけで解決できない課題も多く、行政による一層の支援が必要と考える。

おりしも本年は、すみだ北斎美術館の開館の年であり、今後も国内外から観光客がこれまで以上に当区に訪れることが当然期待される。来街者に対するホスピタリティを一層強化し、何度も訪れたい街にしていくために、さらなる「国際観光都市すみだ」の実現に向けた取り組みも重要となってくる。

墨田区のさらなる発展のため、東京商工会議所墨田支部は行政のよき理解者として、これまで同様に積極的な協力を惜しまない。その上で、今回とりまとめた事業者、業界団体、地域の声을今後の区政に反映されたく以下のとおり要望する。

1. 中小企業・小規模事業者対策

① 「オールすみだ」で取り組む事業承継支援プロジェクトの推進

区内事業経営者の高齢化が進む中、製造業のみならず、全ての業種・業界において、円滑な事業承継の推進が極めて重要な課題となっている。これは各事業者の経営課題に留まらず、地域雇用・地域内取引の維持、そして技能・ノウハウの承継など、地域経済全体の活力維持・強化のために必要不可欠な社会的課題であると言える。こうした認識の下、東京商工会議所墨田支部では、平成27年4月に開設したビジネスサポートデスクや地域金融機関等と連携を図りながら、区内事業者への問題提起や情報発信、個別支援に積極的に取り組んでいるところである。墨田区におかれても、他区に先駆けた先進的事業として、製造業を対象とした「地域内事業承継支援事業」を実施されていることは、非常に素晴らしい取り組みである。しかし、事業承継支援は、事業・税務・法務面など対策が極めて複雑・高度で多岐に渡ることから、支援の実効性を高めるには、墨田区と東京商工会議所、地域金融機関等が強固に連携して、「オールすみだ」での支援体制を構築することが必要であると思料される。墨田区におかれては、「地域内事業承継支援事業」の支援対象を全業種に拡大するとともに、本事業を統括する常駐専門家配備のための予算措置を講じることも想定し、「オールすみだ」で事業承継支援を推進するための有識者等も含めた準備委員会の設置をお願いしたい。

② すみだ中小企業センター閉館後の経営支援業務の継続について

これまで区内事業者が安心して信頼できる行政の経営相談窓口機関としての役割を果たしてきた「すみだ中小企業センター」が本年秋に閉館予定とのことであるが、同センターが果たしてきた機能、具体的には事業者向けの各種相談窓口、取引相談・ビジネスマッチング等の機能を継続するための対応を具体的に検討願いたい。

③ 公共入札制度の見直し

区内産業の育成・発展のため、区内事業者の官公需における受注機会の確保は重要である。同時に受注後の対応はもとより、契約に基づく物やサービスの引渡し後のアフターケアも考慮すべき重要な観点である。区の方針としても区内事業者への受注機会増大に努めているとのことであるが、これに対し、平成25年度から平成26年度にかけては区内事業者の受注比率が4.1ポイント低下しているのが現状である。案件によっては区内事業者が対応できない場合もあると推察するが、区内事業者で対応できる案件については、区内事業者が優先的に受注機会を得られるよう入札制度の見直しをお願いしたい。併せて総合評価制度において地域貢献度が高く評価されるよう改正を検討されたい。また、現在は建築等工事・製造の分野だけに適用されている最低制限価格制度を全ての分野に適用し、事業者が健全な利益を確保できるよう配慮されたい。

④ 魅力ある個店づくり整備促進事業補助金の対象地域拡大

既存店舗の改装や新規出店をする場合、墨田区におかれては独自に「魅力ある個店づくり整備促進事業補助金」を、小規模事業者持続化補助金及び創業・第二創業促進補助金等、国の補助金に上乗せして補助いただいているが、防火・耐震化改修の場合を除き、対象地域はタワービュー通り、浅草通り、北斎通り、四ツ目通りの周辺エリアに限定されている。区内広域での観光回遊等による地域経済発展のため、魅力ある個店づくりを全区的に促進すべく、対象地域を区内全域に拡大されたい。

⑤ 商店街の空き店舗対策支援

商店の集積が最たる魅力である商店街にとって、空き店舗問題は解決すべき重要課題となっている。商店街において住居を兼ねた店舗が廃業した場合、住居スペースへのアクセスが確保できないために店舗部分を賃貸できず、結果的に土地の有効利用のため住宅が新築されるケースが見受けられる。貸店舗として活用することを前提として、住居と店舗を区分するための改修工事を行なう場合、改修費の補助をお願いしたい。併せて改修・賃貸にあたって、家主に対して十分な相談機能を果たすよう望む。また、商店街の後継者不足が深刻化している一方で、事業者とは血縁関係や雇用関係にない若者を中心とした人材が商店を営みたいと考えているケースもある。商店事業者と新規参入や創業希望の人材マッチング支援制度を創設し、商店の集積や商店街全体の活性化につながる支援をお願いしたい。

⑥ 住工融和を図るための施策の実施

工業地域、準工業地域に集合住宅や戸建て分譲住宅等の建設許可を出す際に、建設業者に対して住民説明の徹底を指導することで既存の事業者と新住民のトラブル未然回避に努力されたい。また、工場の防音・防震・防臭工事に対する補助の実施を盛り込んだ条例の制定を検討願いたい。また住民が町工場を身近に感じることの出来る事業「スミファ（すみだファクトリーめぐり）」などのイベントに対する一層の支援強化を願いたい。

⑦ 区内事業者の情報発信強化及び受注機会増加に向けた施策の実施

現在、「産業観光プラザすみだまち処」、「すみだ産業会館 8 階」、「すみだ中小企業センター」他において区内の伝統工芸品、銘品名店による特産品や工業製品等の展示スペースが設けられているが、区内産業活性化のため、区内の優れた技術やサービスについてより強い情報発信が求められている。すみだものづくりフェア等の体験型イベントだけではなく、国技館、江戸東京博物館、すみだ産業会館、墨田区総合体育館など交通アクセスの良好な会場において、区内事業者の販路開拓、事業者間の交流、区内産業の情報発信を目的とした大規模展示会の企画、開催を検討されたい。すみだまつりとの併設開催、地域金融機関との連携開催等も視野に入れて検討願いたい。また現在、墨田区においては東京都が開催する「産業交流展」の出展費用の一部助成を行っているものの、対象業種が限られている。一方、東京都中小企業振興公社が行っている「新・展示会等出展支援助成事業」は売上減少や赤字要件などの制約もあることから、多様な区内事業者が販路拡大のために出展する各種展示会への出展費用助成制度の創設をお願いしたい。

⑧ 日影規制・高度地区の規制緩和

区内北部地域は日影規制の規制対象区域であるほか、建築物の高さが制限される高度地区に指定されている。現在のこれらの規制下で建築物の建替えをすれば従前よりも高さが制限されるため床面積が減少し、容積率を有効活用できない場合がある。この課題は北部地域に集中する木造住宅密集地域において木造住宅の建替えが進まない要因の一つになっており、防災対策の観点からも、これらの規制の緩和や見直しをお願いしたい。

⑨ 運輸業界が実施する健康診断の会場提供

運輸業界が従業員向けに実施している健康診断では、ドライバーのスケジュール管理上、仕事中に適宜、検診会場へ立ち寄って受診せざるを得ない状況である。しかし、トラック等の車両を駐車して受診できるような広いスペースがある会場は限られているため、現在まで墨田区のご理解をいただきながら、すみだ中小企業センターと隣接する学校跡地を利用させてもらってきた。すみだ中小企業センター閉館後の 29 年度以降も引き続き、検診会場と駐車スペースが確保できる学校跡地など遊休施設の提供と柔軟な会場利用の許可を願いたい。

⑩ 荷捌き車両の路上駐車環境の整備

わが国の経済活動を支える物流を担う貨物自動車に対し、路上における荷捌き時の駐車規制は大きな障害となっている。歩道の一部への切れ込み（トラックベイ）の設置や、時間帯を指定した短時間駐車取締り除外など、運送事業者への配慮につき、国・都への働きかけを継続してもらいたい。区道等の整備の際には、墨田区がモデル地域になるよう積極的な検討を期待する。

⑪ 子育てと仕事の両立支援

待機児童が全国的な問題となっている中、墨田区では既に「墨田区待機児童解消計画」が策定され着実に進められているが、区内事業者にとって労働力確保は最優先課題のひとつである。そのため子育て世代の就労環境の改善支援として、施設の拡充を補うための緊急一時保育や一時預かり等の保育サービスの拡充をお願いしたい。また小学生など学齢の児童に対しても、子供の居場所作りを確保することが必要で、既に墨田区でも東京都が進める「放課後総合プラン」に基づいて「放課後子供教室」の拡充が行われ、実施校の増加を図り墨田区全校での実施を目指している。しかしその実施にあたっては、各校のPTAや町会等地域に頼っており、子供たちの安全を保ちながら、内容の拡充を図るには不十分であり、より多くの指導者の確保が急務である。今年度より児童館・学童クラブと連携した新しい試みも実行されているが、人材確保のためには民間委託やシルバー人材の活用などが不可欠と考えるところであり、今まで以上に広い視野での人材確保の検討をお願いしたい。

⑫ 墨田区総合体育館の商業利用容認

2020年オリンピック・パラリンピックの開催により東京ビッグサイトなど各地の展示会施設が改修工事に入るほか、2017年は国技館が施設改修工事のために展示会等での利用が一定期間できない。そこで、駅に至近で大規模展示会が開催可能な墨田区総合体育館について、多くの来街者が期待できる展示会開催目的での利用容認の推進を求める。

2. 観光・まちづくりの推進

① 墨田区観光協会の機能強化

スカイツリー開業効果が一巡し、想定範囲内のソラマチの来客数が減少傾向となった今、一層の観光振興のため地域DMOである墨田区観光協会の機能強化が望まれる。また、オリンピック・パラリンピックの開催を4年後に控え、国内の観光客はもちろん、訪日外国人観光客を誘致するための仕組みづくりやインフラ整備が急務である。こうしたことから、新たな観光客誘致のための地域観光資源の発掘や区観光アプリの開発等観光インフラの整備に向けた投資を、区が観光協会を通じて実施することを望む。

② すみだ北斎美術館の最適有効活用

葛飾北斎の作品を、妹島和世氏設計の建築物で展示する美術館は、国際的な文化観光都市を目指す墨田区のシティープロモーションの要となることを受けて、インバウンド対策として、東京観光財団が海外旅行事業者や在日大使館等に推奨するVIP向けレセプション施設に指定されるように働きかけを願いたい。同時に区内宿泊施設、トリフォニーホール、国際ファッションセンター、博物館・美術館、すみだ3M、ものづくり工場・商店街等の観光資源を組み合わせたMICE観光・研修・修学旅行、美術館パートナー企業や区内の事業者・団体等の商品発表会や展示即売会など、墨田区観光協会が推進するDMO事業と密接に連携をして、関係事業者が積極的な商業利用を行える仕組みの構築をお願いしたい。また、常設展示室の魅力向上、特別展示のインターバル期間の対応、一般公開前後の時間帯の有効活用等、美術館運営に際し、最大限の有効活用ができるよう、関係各所との連携を強化してもらいたい。

③ 公衆無線LANの整備

すでに他区の一部では設置が進んでいる公衆無線LANについて、内外からの観光客の利便性向上および災害時の通信手段確保のため、東京スカイツリー周辺、浅草から東京スカイツリーへ向かう浅草通り、錦糸町駅、両国駅、北斎通り周辺に集中的な公衆無線LANの設置を求める。また、利用者にとって利便性の高い形式での公衆無線LANの導入を検討されたく、導入検討にあたっては当支部IT分科会及び墨田区観光協会と行政による検討協議会の設置を求める。

④ 客引き行為、違法店舗等に対する取締りの強化

繁華街における客引き等の迷惑行為は、迷惑防止条例の制定後、一定の効果は上がっているものの、特に夜間においては通行に支障を感じるほどである。取締り活動時間の延長等により迷惑な客引き行為に対する取締りの一層の強化、および警察当局に対する違法営業店舗の取締り強化の申し入れや入国管理出張所の設置の検討を引き続きお願いしたい。

⑤ 「向嶋料亭街」「両国周辺地区」における観光圏の整備

江戸を感じる本物の花街文化と相撲文化の継承のためにも、向島地区では、見番通りおよび七福神めぐりコースの電柱地中化や石畳化、景観に見合った街路樹や灯籠の設置など総合的な都市計画の整備を実行されたい。また、両国周辺地域では北斎をテーマにしたまちづくりと同時に、国技館、相撲博物館、ちゃんこ料理店等の観光資源を活用した「相撲の街・両国」観光圏の整備を願いたい。

⑥ 違法駐輪・放置自転車に対する取締りの強化

街の景観を損ね、歩道の占拠による危険を誘発する放置自転車対策として主要駅周辺の駐輪場の増設を急がれたい。また自転車整理員の稼働時間を延長し放置自転車が多発する夕方から夜にかけても取締りを実施するほか、他区の事例を参考にしながら放置自転車の引取費用（現在の2,000円は23区内で最低金額）の大幅な引き上げを検討されたい。さらに、違法駐輪・放置自転車対策の一環として、主要駅周辺におけるシェアサイクルの導入を検討いただきたい。

⑦ 民間主催イベントへの支援強化

区民と区内事業者の協働による民間イベントが増加する中、一定の基準を満たすイベントに対しては、事業資金面での補助を検討されたい。また、区所有管理施設・道路公園の利用や保健所の指導を含む許認可関係の柔軟な対応を引き続き期待したい。

⑧ 隅田川流域における地域間連携の強化

隅田川水辺の賑わい創出のため、区境を超えて江東区、中央区、台東区との共同事業の実施や東京都とのコラボレーションの強化を図ってもらいたい。さらには、引き続き吾妻橋船着場、両国船着場の有効活用、内河川を利用した舟運事業や河川周辺の整備等への積極的な取り組みを願いたい。

3. 2020年オリンピック・パラリンピックに向けて

① マラソンコース及び聖火リレーの誘致

東京マラソンコースの区内誘致成功を契機として、オリンピックにおいても注目度の高いマラソン競技、聖火リレーの区内誘致に積極的に取り組んでほしい。その過程で、東京商工会議所墨田支部において可能な支援は最大限行っていく所存である。

② 2020年東京五輪の関連施策の積極的対応

オリンピック・パラリンピックへの区民意識の向上や開催後のレガシーを永く残すことができるよう、参加選手団の事前合宿場所の誘致、参加選手との交流事業、関係者の宿泊や飲食需要に対する対応等、これを機会に墨田区の国際都市化を明確に意識した関連施策について、積極的な検討を行い、必要な誘致活動や要望活動等を関係各所に実施されたい。

③ 国際フレンドリー都市をめざして

国際観光都市として、インバウンド対策の強化を推進する一方で、グローバル教育や外国人事業者の誘致や事業支援、さらには外国人留学生のホームステイ推奨プログラムの策定や多国籍・エスニック料飲店の誘致等、国際フレンドリー都市をめざし、明確な政策的方向性を打ち出して欲しい。

4. その他

① 区内事業所の従業員におけるがん診断受診率の向上

がんによる高い死亡率引き下げのため、住民のみならず、区内の事業主、従業員の意識啓発を実施されたい。その際には当支部が区と連携して発行する予定の小冊子の有効利用を期待する。当支部においても、会員企業に対する健康経営の普及啓発活動を推進していく所存である。

② 大学など高等教育機関との連携強化

多くの若者の通学や居住によって小売業、サービス業、不動産業など地域産業の活性化が見込めるほか、産学連携による地域事業の発展と将来の墨田区を担っていくリーダーを地域全体で育成する観点からも、大学誘致等の高等教育機関との連携事業を推進されたい。

③ 事業所の多い地域のごみ収集日の配慮

比較的小規模な事業所にとって、事業廃棄物の有料収集において、地域のごみ収集日が土曜の場合には従業員が休日出勤をしてごみ出し対応をしているケースがある。事業所の多い地域においては、土曜を極力除外するなり、指定収集日を年度によりローテーションする等の配慮に関して、住民サービスとのバランスを取りながら、事業者の声を積極的にヒアリングした上で適切な判断や事業者への指導をしてもらいたい。

④ 防災対策の強化

平成28年熊本地震の教訓を反映した防災対策の強化、及び災害時の行動計画の見直しを実施してもらいたい。また、「墨田区老朽建物等の適正管理に関する条例」に基づく危険家屋の解体撤去等の行政代執行の適正な推進を期待する。

⑤ 墨田区の真摯な対応を望む

区の各セクションにおける横の連携を深め、部署間の情報共有、協働を一層図られたい。例えば、全国各地での大規模災害に際して、行政から業界団体への要求に対して経済界は当然にして迅速な対応を行っている。行政におかれても、区内事業者や業界団体等からの様々な要望等に対して、その重要度や緊急度に配慮しながら、迅速かつ真摯な対応を、引き続き心掛けていただきたい。

平成28年7月21日 第213回役員会・第86回評議員会 決議

以上